# 令和元月7月

南大隅町農業委員会 定例総会 議事録

令和元年7月25日(木曜日)

## 令和元年7月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和元年7月25日(木曜日) 午前9時00分~午前9時43分
- 2 開催場所 南大隅町佐多支所 会議室
- 3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋	П	初	男
委員	1番	吉	永	_	雪
II.	2番	富	田	良	成
11	3番	北	之	口洋	_
11	5番	淵	脇	耕	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
II.	6番	溝	田	耕	_
II.	7番	東	Щ	﨑 勝	_
"	8番	田	淵	哲	朗
	9番	松	Щ	和	子
II.	10番	德	留	德	次
II.	11番	後	藤		望
II.	12番	横	原	洋	伸

## 4 農業委員会事務局職員

事務局長里中義郎事務局主幹戸島和則事務局嘱託山下晶子

## 5 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第85号 非農地証明願いに係る証明について

議案第86号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用 集積計画の決定について

#### 6 会議の概要

議 長: ただいまから、令和元年7月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。 本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席ですので、総会は成立しております。 次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名 ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長: それでは、10番の徳留委員と11番の後藤委員の両名を指名します。 本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。

議 長: 次に、日程第2の議案の上程に入ります。 議案第85号、非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。 事務局より議案の説明を求めます。

事務局: 2ページをお開きください。今月の非農地証明願いに係る証明の申請は2件でございます。議案書をもとに説明いたします。

(議案第85号 受付番号1番の朗読及び説明)

以上、よろしくお願いします。

議 長: ここで説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

7 番: はい。

議 長: 東山﨑委員どうぞ。

7 番: 7番、東山崎です。7月19日に局長以下5名で現地調査を行いました。現地は、○○○○より北西から東側に点在する8ヶ所の現地調査を行いました。申請地は○○より2km圏内です。子供さんが言われるように、40~50年前から荒れていたそうで、現在では完全に山林化している状態です。原野も含まれており、昔は何かを作付けしていたらしいですが、そこも40年以上経過し竹が密集していました。周囲も同様に40、50年それ以上経過している山林で手が付けられない状態です。子供さんもですが、ここを引き受けて耕作する方もいらっしゃらないと思われますので、非農地として認めても良いのではないかと考えられます。よろしくお願いします。

議 長: ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 ご意見等ありませんか。推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見 などありましたら、出していただきたいと思います。

事務局: はい。

会 長: 事務局どうぞ。

事務局: はい。本日お配りました資料の3ページをお開きください。

(昭和50年の航空写真と現況航空写真により説明)

議 長: ご意見ございませんか。

議長: よろしいですか。それでは採決いたします。議案第85号、受付番号1番について非 農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

議長: 全員賛成ですので、議案第85号、受付番号1番は非農地として証明することに決定いたします。

議長: 次に議案第85号、受付番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは、15ページをお開きください。

(議案第85号 受付番号2番の朗読及び説明)

議長: ここで、説明に関連して担当委員の現地調査等の報告を求めます。

8 番: はい。

議 長: 田淵委員どうぞ。

8 番: 8番、田淵です。7月19日に局長、戸島氏、田島推進委員と土地購入者の○○さんの5名で現地調査を行いました。現地は、○○から○○への途中で、○○の東隣になります。西側はビニールハウスと○○で、他の3方は杉山に囲まれています。申請地は既に掘削され、○○の資材置き場になっている状況です。平成15年頃に申請人の○○さんから○○さんが購入されましたが、名義変更が延び延びとなっていたものです。平成30年12月には農用地区域除外申請がなされている土地です。調査に意見としましては、申請地は既に掘削されて、資材置き場になっており、復旧は困難と思われます。また、西側を除き周囲は杉山であり、今後も農地としての利用はないものと考えます。以上です。

議長: ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

ご意見等ありませんか。推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思います。

事務局: はい。

会 長: 事務局どうぞ。

事務局: はい。先ほどと同様に本日お配りました資料の8ページをお開きください。

(平成19年の航空写真と現況航空写真により説明)

議長: ご意見ございませんか。

10番: よろしいですか。

議 長: 徳留委員どうぞ。

10番: 現況写真の申請地の北側にある白い建物はハウスですか。

事務局: はい。ソーラーパネルです。

8 番: 西側はハウスですが、北側はソーラーになっています。

10番: このソーラーの許可は。

8 番: このソーラーは設置されてから4、5年は経過しています。

事務局: はい。

議 長: 事務局どうぞ。

事務局: 今、お話しがあるように北側はソーラーパネルとなっており、設置されてから6年ほど経過していると思われます。許可については、農業委員会を通らない雑種地なり山林であったものです。

議 長: 他にございませんか。

議長: よろしいですか。それでは採決いたします。議案第85号、受付番号2番について非 農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

議 長: 全員賛成ですので、議案第85号、受付番号2番は非農地として証明することに決定 いたします。

議 長: 次に議案第86号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集 積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局: 18ページの議案第86号の議案書をご覧下さい。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに 説明します。

(議案第86号 議案書にもとづいて農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしくお願いします。

議 長: これより、質疑に入ります。

ご意見等ございませんか。推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思います。

12番: はい。

議 長: 横原委員どうぞ。

12番: 横原です。受付番号16番の存続期間が9年9ヶ月となっていますが、区切りが悪い と思いますが、これは。

事務局: はい。

議 長: 事務局どうぞ。

事務局: はい。これについては、他の土地も借りていらっしゃって、それと終期を合わせるためのものです。

12番: 他の借地と終期を合わせるということ。

事務局: そうです。

議 長: 他にございませんか。

議 長: よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長: よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第86号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長: 全員賛成ですので、議案第86号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

議 長: 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議長: 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

5 番: はい。

議 長: 淵脇委員どうぞ。

5 番: バレイショの状況について、皆様にお繋ぎしたいと思います。

(バレイショの前年の報告、今後の計画、ソウカ病対策等について説明)

議 長: 他にございませんか。

事務局: はい。

議 長: 事務局どうぞ。

事務局: ①行事予定について

②その他

事務局: (○○の状況と今後の計画、地域おこし協力隊、豚コレラ対策事業について説明)

議 長: 他にございませんか。

議長: よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和元年7月南大隅町農業委

員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員